

法と言語学会・日本言語政策学会 共催

「日本における法（言語）教育の課題」シンポジウム

開催のお知らせ

日本言語政策学会2021年度特定課題研究会「日本の言語と法政策—言語に関する法政策／法政策の中の言語」（代表・杉本篤史）は、法と言語学会、日本言語政策学会の共催により、このたび下記の次第で公開シンポジウムを開催することになりました。両学会の会員のみなさまはじめ、多くのかたのご参加をお待ちしています。

開催日：2021年11月7日（日）午前10時～12時 ZoomによるWEB開催

対象：法と言語学会・言語政策学会の会員のみなさま（無料）
一般参加のみなさま（参加費：500円）

参加申込：Googleフォーム（下記URLまたは右のQRコード）
からお申込みください

<https://forms.gle/iwrzGSqY6dG4bBhdA>



申込締切：2021年10月24日（日）

※お申込みいただいた方に、ZoomのID等を後日（11月初頭ごろ）お知らせします。
また一般参加の方には、あわせて参加費のお支払方法等もご連絡いたします。

【開催趣旨】

本特定課題研究会では、そのタイトルの通り、言語に関する法政策と法政策における言語の双方の視点から問題を立体的に浮かび上がらせるために、社会言語学・日本語教育学・国語教育学・法律学からなるメンバーで様々な研究を行ってきました。このたび、表題のシンポジウムを行うにあたっては、まず中等教育における法教育のありかた、特に国語科の授業を通じた法教育の可能性について札埜和男が実践例を交えて基調報告を行い、ついで、高等教育との接続という視点を加味して、日本語教育の立場から岡本能里子が、人権教育の立場から杉本篤史が拡張報告を行います。その後、フロアとの質疑応答・意見交換を通じて、ことばの教育と法教育の関係やアクティブラーニングとしての法言語教育のあり方について、互いに理解を深められる場にしたいと考えています。

当日スケジュール（予定）

- 開催挨拶（日本言語政策学会会長）
 - 趣旨説明（杉本篤史）
 - 基調報告「中等教育における法（言語）教育の可能性～文学模擬裁判の実践より」（札埜和男）
 - 拡張報告（1）「言語教育学の視点からみた可能性（仮題）」（岡本能里子）
 - 拡張報告（2）「大学法学教育との連携可能性（仮題）」（杉本篤史）
 - フロアとの質疑応答・意見交換（司会進行・小田格）
 - 閉会挨拶（法と言語学会会長）
- ※全体進行：小田格